# Association for Research on the Impacts of War and Military Bases on Women's Human Rights

「女性・戦争・人権」学会

ニューズレター 第16号

2004年9月3日

巻頭言

志水紀代子

この国ほど、加熱したオリンピック報道が、ほかの国でも見られたのであろうか。始まる前から公共放送が率先して煽り立て、まるで「この際、憂さを忘れて、楽しみましょう」といわんばかりであった。果たしてこの間、宜野湾市の沖縄国際大学に、米軍の大型へリコプターが演習途中に墜落し、炎上したことについて、アメリカ側が、日本の警察の詳しい現場検証を阻止して、一方的に機体の残骸を持ち去った事件は、このヘリコプターの実地演習が、イラクでの実戦を想定したものであっただけに余計沖縄市民の強い憤りを喚起した。ことの重要性からして、オリンピックの金メダルを差し置いても一面トップニュースとして扱われてしかるべきであったろう。だが、優雅に「休暇中」のこの国の首相は、当初沖縄県知事に会おうともせず、また現地に出向くことはおろか、アメリカに一言の抗議もしなかった。それどころか事故後最初に発したのが、あろうことか住民が猛反対している辺野古沖ボーリング調査の指示であった。

ほかにもこの間、各地の教育関係者から教育基本法の改定をめぐって悲鳴に近いメールが寄せられていたが、 台東区に来春開校される中高一貫校で使う教科書に、東京都教委が扶桑社の歴史教科書を採択する決定を 行ったことは、この国の教育関係者に大きな衝撃を与えた。しかしメデイアもまた、関西電力美浜原発の蒸気発 生器配管破裂による死亡事故をはじめ、イラクやパレステイナの情報よりも大幅に時間や紙面を割いて、繰り返 しオリンピックの録画放映をおこない、またメダル獲得選手の「追っかけ」を記事にしていた。この間、「報道され ないことは現実におこっていないことなのだ」と、没原稿を悔しがった生前の松井やよりさんの言葉を切実に思 い起こしたことである。

1年半のニューヨーク留学から戻った岡野八代さんが、去る4月25日に<「イラク戦争」戦前・戦後>と題して、高槻で講演をされたとき、彼女は、「新聞でも報道され、ごく普通のニューヨークの市民にも、この戦争が、はっきりと石油のための戦争であることはわかっていた」といい、自身も「いったいこれが戦争なものか」と思ったという。戦争という限りそれは括弧つきの「イラク戦争」でなければならないと考え、やがてそこから、<単なる弁解ではなく、戦争を可能にする論議>つまり「正戦(just war)論」が、決して実効力を失っていないこと、つまり、それが、「核戦争時代において、戦争は人類滅亡をもたらす無限の危険性をはらんでいる、という戦争の論理に対抗するための戦争制限論としての役割を担って、いまも無批判に通用していることに鋭く言及された。最近のニュースでは、そのニューヨークで共和党大会が開催され、50万人の人々が集まって次期大統領候補にブッシュ氏を指名したという。この、日々人心を荒廃させ、人々を絶望に追いやっている大統領をなお支持し、「正戦(just

war)論」に固執するアメリカの市民に抗して、抗議の声を挙げて闘うアメリカ市民と私たちは連帯し、「非戦」の論理でもって、(「正戦(just war)論」)を論破し、世界の市民にそれをアピールしていかねばと思う。

今号は6月の第8回大会報告、秋のシンポジウムの予告のほか、東京都教委の決定に対する抗議アピールなどがメインになっている。

## 「女性・戦争・人権」学会 第8回大会の報告

第8回大会は、6月20日、追手門学院大学にて開催されました。当日韓国の「戦争と女性・人権センター」からの参加者11名を含めて、70余名の参加がありました。終日、刺激的な発表と熱心な討論が繰り広げられ、充実した時間を過ごすことができました。各パートについては、以下の報告をお読み下さい。

### <発表1>

菊地夏野さん「セクシュアリティと軍事占領――米軍占領期沖縄から」の報告

堀田義太郎

菊地氏の発表は、戦後直後の沖縄における「売春」をめぐる米軍と住民の交渉の言説・法的施策を詳細に追尾し、レイプなどの性暴力の事実が、米軍一住民の圧倒的非対称的な権力関係を背景にした、双方の利害および規範の保全を目的にした交渉において「売春女性」の身体に収束してゆく過程を鮮やかに提示するものであった。「売春女性」を特定の空間(「住民専用特飲街」)に隔離し、管理の対象として抑圧することによって「買春」や「レイプ」そのものへの問いが不可視化されてゆく具体的な歴史的プロセスを明らかにすることを通して、その背景にある理論的かつ現代的な問題、すなわち「軍事権力とジェンダー、セクシュアリティの密接な結びつき」および「国家が管理する人口と教育」といった問題が照射された。

米軍と住民の多様な利害と理由が文字通り「錯綜」する中で、住民の言説それ自体によって「軍の支配」と「住民内の亀裂」が深化し、住民が自らへの管理を帰結してゆく過程の分析は非常にスリリングであった。戦後直後の「沖縄」という具体的な状況における言説分析によって明らかにされたのは、暴力と社会的諸矛盾をめぐる緒(権)力がつねに、特定の人々を排除することによって「マイノリティ」を作り出し、問題をマジョリティの「安全な生活」から締め出し、問題の「解決」とは、暴力の「マイノリティ」への集約に他ならないという事態である。

藤目報告とも重なる論点であり、発表後の質問でも出された点だが、「売春禁止」をめぐる言説が「性暴力」を不可視化し、暴力と抑圧を「売春女性」の身体に負わせてゆくプロセスを明らかにした菊池報告の問いは、現代の「売買春」をめぐる私たちの認識と実践にも向けられている。菊地氏自身、今後の課題として触れていた「沖縄」と「本土」の関係性、また、「軍事権力とジェンダー、セクシュアリティの密接な結びつき」および「ナショナリズムとジェンダーの関係」に関する理論的探究と批判の論理の構築は、氏自身にとってと同時に、私たち一人一人に残された課題であることを痛感させられた。

アンジン

安眞「5・18 抗争における女性主体勢力の性格―女性の活動を中心に―」報告

金友子(きむうぢゃ)

午後の個人発表においては、1980年光州抗争における女性たちの活動を検討し、フェミニズムの視角から当時の女性たちの被害と抵抗の経験を復元することを試みるというテーマで安眞さんが発表をおこなった。

近現代史の再考とともに、比較的最近の出来事までも歴史化することが、政治的にも学問的にもテーマとなっている韓国において、光州の記憶をどのように分析し、表象するのかということは、それそのものが非常に政治的な行為である。そういった状況において、これまで不可視化されてきた女性たちを可視化させること、史料解釈の男性偏向を克服すること、そして女性の経験を歴史化するという、フェミニズムの観点からの歴史叙述を試みた安眞報告は、非常に期待を抱かせるものだった。

安眞はまず、光州民衆抗争についての先行研究を三つに分類し(支配集団の立場、小ブルジョアの自由主義的立場、民族民衆勢力と進歩的知識人の立場)、それぞれの政治的立場から導かれた見解の違いを整理したうえで、抗争の社会経済的・構造的背景に研究の照準を合わせる必要を説く。公衆抗争を考察するうえで重要視されていたのは、世界資本主義システムにおける韓国という「普遍的」要因と、解放後の資本主義の発展過程において形成された支配階級と被支配民衆との社会的対立に見出し、その中で1980年という特定の時期に、光州という特定の地域で発生したという「特殊性」である。その双方にたいする吟味の重要性が力説された。

こういった構造分析的視点を提示しつつ、安眞が光を当てるのは、抗争における女性たちの動向である。食べ物を提供するおばさんたちの行為、女性たちにたいする暴力、「松柏会」の動向、街頭デモへの積極的な参与、組織的活動から偶然の介入にいたるまで、女性たちの多様なかたちでの抗争への参加が検討された。 抗争に参与した女性たちの微細な活動をギリガンの「ケアの倫理」になぞらえつつ、女性たちは抗争における絶対共同体形成・維持のための「接着剤」的役割および、再生産的役割をはたしていたと結論づけた。

これまで評価されてこなかったどころか、光すらあてられないでいた女性たちの活動を発掘し、解釈し、意味付けすることは、もちろん価値あることであろう。しかし、この結論が、これまで評価されてこなかった再生産的役割を評価し直すというところにとどまっていた感は否めない。ここで提示された「絶対共同体」とは、光州市民の自律的かつ自発的な連帯にもとづいたあの時の闘いを説明するために提示された独創的な概念である。人間の尊厳がはぎ取られているまさにその時に、それを目にした一人一人が、自らの命をも省みずに相互に闘いに身を投じていったというような、ある特殊な条件下で可能になった共同体を指す。

絶対共同体の内部においてヒエラルキーは存在せず、すべての人が水平的な関係をもつものとされている。 安眞はこれにのった上で女性の役割を描き出して見せたが、しかし実際に報告が示したのは、絶対共同体そのものが、強いジェンダー役割を含んでこそ成立したものである、ということのように思われた。つまり、フェミニズムの視点から見れば、絶対共同体は賞賛すべき対象というよりはむしろ、批判的に吟味すべき対象となる。その点、煮え切らなさが感じられる報告だったことは否めない。これを、光州民衆抗争を直接的に体験したという報告者の位置——抗争を「客観的」視点から批判的に考察する困難さ——に還元してはならないだろう。

この報告を通じてわたし自身は、「フェミニスト/フェミニズムの視点」から見るとはいかなることなのか、を再び考えさせられた。そして、それはやはり自己切開を伴わざるをえないような実践なのだ、ということを再認識させられたのだった。

大橋稔

はじめに藤目ゆきさんが「日米軍事同盟と売春防止法」と題して報告を行った。この中で藤目さんは、売春防止法が制定された1956年には世界的な潮流として「売春からの搾取の禁止」を求めていたのに対し、なぜ日本は「売春の禁止」をし売春を行う女性を処罰する法律を制定したのか、売春を禁止することを望むという実際には存在しなかった国際潮流をでっち上げたのかという問いを提示した。

その問いに答えるために藤目さんは、合衆国の売買春に関する政策について検討を行う必要があるとして、第一次大戦への参戦に際して実施された「アメリカン・プラン」についての検討を行った。「アメリカン・プラン」の特色として藤目さんは、①軍事基地周辺に売春禁止地域を設定する権限を軍に付与したこと、②その後州法の制定などによって一般地域にも波及したことの二点を挙げている。①については、女性の売春を禁止したものであって、男性の買春を禁止したものではなかった。また②に至っては、売春婦である疑いがあるというだけで強制性病検診制度が導入され、女性に対する抑圧がより広範な地域に波及したことを意味していた。

戦後占領米軍は、自軍を性病から守るために、日本政府に対し売春取締りを強化するように求め、「アメリカン・プラン」がより大規模に実施されることになった。1948年に提出された売春処罰法案は審議未了となったが、それに引き続いて自治体が売春を取り締まる地方条例を次々に制定して行く。このような条例を制定したのは、米軍基地を有していた自治体が多く、その背景には米軍からの条例制定の要求が存在していた。つまり各地で制定された条例は、売春をなくすために制定されたのではなく、公的性病検査を受けていない売春婦を排除することによって米軍を性病から守るために制定されたものだったことを藤目さんは指摘している。1952年、対日占領は講和条約によって解かれるが、同時に発行した日米安保同盟によって米軍の日本駐留は続き、米兵による買春行為も続くことになった。日本政府は、米兵の買春行為を容認し、女性の売春行為を禁止し処罰するという態度を、日米軍事同盟の文脈の中でとったのである。また1956年に成立した売春防止法は、各地で実施されていた売春取締り条例の全国法制化であったと藤目さんを指摘している。

さて日本の廃娼運動は、この「アメリカン・プラン」をモデルとしていた。日本の廃娼運動の代表的指導者である人布白落実は、「アメリカン・プラン」を見習って日本政府が性病予防の国策を行うよう提唱した。彼女たちは、米軍や官憲によって女性に対する暴力が振るわれているという実態を無視し、日本人女性の「醜業」を嘆くことによって、売春等処罰法、売春防止法制定のための運動を展開したのであった。このような流れのなかで、世界の潮流とは異なる「売春の禁止」を目的とした売春防止法が日本で成立したことを藤目さんは明らかにした。

また売春防止法は単に、米軍を性病から守るために利用されただけではなく、米兵の性暴力・性的搾取を隠蔽・免責し、その責任を女性に転嫁するために利用されてきたことを藤目さんは明らかにした。例えば、売春を行う女性が米兵に暴力を受けたとしても、それを訴え出れば自らが犯罪者として扱われるため、被害を公にすることが阻害されたのである。このように「売春の禁止」を目的とする売春防止法は、合衆国による対日占領、日米安保体制という文脈の中で成立し、駐留米兵に「安全な買春」を提供し、米兵の性暴力と性的搾取の責任を女性に転嫁し、米軍による犯罪を隠蔽する装置として働くことによって日米軍事同盟に貢献してきたことを藤目さんは明らかにした。

続いて金栄さんが「朝連・民戦期の在日朝鮮女性運動」と題して報告を行った。まず金さんは、この報告で扱 う「在日朝鮮人運動」「在日朝鮮女性運動」とは、朝鮮半島への帰国を前提とし、日本を仮の住まいと考えている 人々の運動であることを明らかにした。彼/彼女たちは、祖国の誕生を熱望し、日本ではなく朝鮮半島に帰属することを強く求めることで、植民地から解放された民であることを確認しなければならなかった。また解放されても尚、天皇を象徴として再生した日本において植民地主義と闘わなければならない屈折した状況に追い込まれていた。そのような状況の中、運動においては「民族大同団結」が何よりも優先され、女性が女性としての権利を主張する機会を持ちえなくなっていた。

「在日本朝鮮人連盟荒川支部婦女部」の活動の基本は、同胞女性の啓発活動であったが、その活動の一つに夜学があった。夜学は、一世の女性にとっては識字学級であり、二世にとっては民族教育の場であった。夜学は、日中の家事・育児や肉体労働の後に行われたため、肉体的な負担が大きかったが、それでも女性たちは集いあった。その背景には、同胞女性が集う場そのものが求められていたことがあり、学習後に互いの悩みを語り合ったという。また帰国を前提としていた彼女たちにとって朝鮮語を習得することは、帰国後の生活を保障することであり、「失われた民族」を取り戻すためにも重要なことであった。

また夜学において本名探しも行われた。「創氏改名」によって本名を奪われ、また結婚後は「○○宅(妻)」「○○オモニ(お母さん)」と呼ばれ、名前で呼ばれることの少ない彼女たちは、部員名簿を作成しようとしたときに、日本名を名乗り、自分の名前を思い出せない女性も少なくなかった。そのような状況の中、自分の本名を探すことは、「奴隷名」である日本名から解放され、「○○の妻」「○○の母」ではない一個人としての「自立名探し」であったと金さんは指摘している。

更に婦女部は、封建的女性観の打破のためにも活動を行った。夜学での学習の後の懇談会で互いに悩みを語り合い、講師らがアドヴァイスをしたが、場合によっては婦女部が直接行動を起こしたこともあった。酒を飲んで妻に暴力を振るう夫に対して、洗濯棒を片手に婦女部員が数名つめより、二度と暴力を振るわないことを誓わせたり、DV被害者を保護し、離婚手続きをしたり、逃がしたりもした。また夫の女性問題解決のために奔走したり、「嫁姑問題」の解決にも取り組んだりもしていた。

さて各地に朝連婦女部が誕生すると、1946年8月に「在日朝鮮婦女同盟」の組織方針が決定され、更に47年10月には改名して「在日本朝鮮民主女性同盟」が誕生した。この組織は、女性の完全な解放と男女平等の達成を目的として発足した。金さんはこの組織が、国家建設のために活動することを第一義的な目的とし、女性の解放を男性が担う「主」たる領域以外に限るとしていたこと、国家建設なくして女性の解放はありえないとする点に時代的な限界性があることを指摘しているが、その一方で、植民地から解放されても独立した祖国を持つことのできない朝鮮民族の苦しみと焦りにも理解を示している。そして、祖国統一のために尽力することを通じて、女性は覚醒され、解放されるとしていた事実を示した。

男女平等の実現のために組織された女性同盟であったが、その後朝連・民戦との共闘に比重を置き、男女平等のための活動を徹底できなくなる。その背景には、1947年頃から顕著となった、GHQと日本政府による在日朝鮮人への弾圧が存在したことを金さんは指摘している。結局朝連、民青は1949年10月に強制解散させられてしまう。女性同盟は「啓蒙団体」であるとして強制解散させられることは免れたが、実際には政治色を強めて行き、朝連主導の運動の一翼を担うようになる。また非合法団体として発足した在日朝鮮民主戦線メンバーによる地下活動を支える後方部隊の役割も果たすようになった。その後1955年5月、朝連・民線の朝鮮人活動家たちは「在日本朝鮮人総聯合会」を結成し、共和国の海外公民として内政不干渉の立場を謳った「8大綱領」を発表した。女性同盟は綱領を支持し、女性の解放を謳った独自の綱領を放棄することになった。そして現在、女性同盟のホームページに女性の解放を目指して発足した組織であったことは記されていないことを金さんは指摘している。

イヘスク

最後の報告を行ったのは、韓国からの参加された李惠淑さんだった。李さんは「米軍政期の女性政策の性格」 と題して報告を行った。米軍政期とは、1945年8月の解放から1948年8月に独立政権が誕生するまでの期間 を示すが、この時期は、韓国女性の生き方にも大きな影響を及ぼした。米軍による対韓占領政策の特徴は、政 治社会的安全維持と資本主義体制の確立にあった。そしてその実質的な内容は、反共政策であり、合衆国に とって都合の良い保守右翼勢力の育成であった。そして多様に存在していた政治勢力のうち、保守右翼以外 の勢力が排除されていったことを李さんは示した。

米軍政は、男女平等による民主主義秩序の確立を標榜していたため、韓国の女性たちは、民族国家建設という時代的課題に積極的に関わり、女性の主張を政策に取り入れようとした。45年8月には、韓国史上初の全国規模の女性団体として建国婦女同盟が発足した。しかしそこに集った多くの女性たちが有しているイデオロギー的差異を克服することができず、一ヶ月あまりで団体は分裂してしまう。12月には、朝鮮婦女総同盟として改編され、左翼的女性団体として活動を開始し、進歩的民主主義国家の建設と女性の完全な解放のために、他の社会運動と緊密な連帯の下に活動を展開した。しかし米軍政による社会主義的団体に対する弾圧が強められると、活動の幅は徐々に狭められ、名称も南朝鮮民主女性同盟、南朝鮮労働党婦女部と変更し、勢力が弱められていったことを李さんは明らかにした。

一方、建国婦女同盟を脱退した韓国愛国婦人会や独立促成中央婦人団などの右翼的女性団体は、米軍政と右翼政治界の庇護を受け、勢力を拡大して行くことになる。1946年11月には、全国組織として全国女性団体総連盟を結成した。右翼的女性団体の主張は、賢母良妻を強調しつつ女性の権利の拡大を要求するという性差別分業イデオロギーから抜け出せないものであった。また一般女性を組織したり、啓発したりすることよりも、米軍政や朝鮮過渡立法議院に決議文や建議書を送ることを通じて活動を展開し、女性の実際的な地位向上のために努力することよりも、官辺団体に動員されたり政府の政策を一方的に伝える役割に安住していた。そのため後年の女性団体からは、女性解放理念の不在、御用性、大衆から遊離した女流名士中心組織などの烙印を押されることになったことを李さんは指摘した。

米軍政の女性政策は、男女平等の民主主義秩序を標榜して行われたが、実際には女性政策は政府樹立に 関わる課題に比べて副次的な位置として扱われ、女性の権益を擁護するというよりは政策一般に関する女性の 支持を引き出すためという面の方が強かったことを李さんは示した。しかしそのような位置づけであっても、公娼 制の廃止、婦女局の設置と婦女教育、女性参政権の実現など検討すべき要素も存在している。

公娼制の廃止については、左右両方の女性団体の働きかけによって1947年11月に「公娼制度等廃止令」として達成された。左右両方の女性団体は、公娼制を廃止すべきという点においては共通していたが、その理由付けに関しては異なっていた。左翼的女性団体は、公娼制が日帝の植民地政策の残滓であり、経済的矛盾により不可避に生成された構造的問題として扱ったのに対し、右翼的女性団体は性病の蔓延や道徳上の問題として扱った。左翼的女性団体は弾圧によって徐々に勢力が縮小されていったため、公娼制の問題は右翼的女性団体的な問題関心から政策が進められ、結果として私娼の急増という新たな問題を生み出すことになった。李さんは、米軍政は公娼廃止に関して根本的で実際的な対策が欠け、現状を改善することについて実質的に寄与することはなかったとまとめている。

米軍政は1946年9月、保健厚生部内に女性関連業務のみを専門的に扱う婦女部を設置した。草創期の婦女部の主な業務は、「母親学校」の開設や講演会などを通じて韓国の女性を啓発して行くことであった。しかし米軍政が婦女局に対して政策的介入を行うようになり、その活動内容は次第に異なったものとなって行く。最初の米軍政による介入は、女性を「個人」として独立した存在として扱うのではなく、妻・母・娘といった家族関係の

中で女性を捉えることであった。このように女性を捉えることによって、女性を「市民」として認識することは困難になる。さらに米軍政による介入は続き、女性運動団体を婦女局に登録させることを通じて、右翼的女性団体には指導と支援、左翼的女性団体には弾圧を加えたことを李さんは明らかにした。

また女性参政権については、米軍政期に現れたもっとも大きな法的地位の変化であった。しかしその他の法的地位に関しては日帝時代の法令がそのまま適用され、制限された地位でしかなかったことを加えて指摘することによって李さんは、この女性参政権の付与が女性の地位を向上させることに直結しなかったことを明らかにした。

各報告者による報告の後、参加者を交えた質疑応答が行われた。その中でも特に重要であると思われるのが、 現在行われている「日韓女性共同歴史教材編纂」との関わりから出された質問である。質問は、共同歴史教材 に対する期待と意見を聞かせて欲しいというものであった。それに対し藤目さんは、今までの日本女性史が一 国中心的であり、他国へ眼が向けられることがなかったことから考えると、それを乗り越えるための重要な一歩と なるとの見解を示した。また、アジア的視点から自国を見直すことは重要なことであり、韓日の女性の新たな交 流が展開されることが期待されるとの考えを示した。またその際、戦後日韓の女性はどのような交流を保ってき たのかということにも着目して行く必要があるとした。

その一方で金さんは、一国主義を超えるという藤目さんが提示した期待に対し、それは在日という存在にとっては非常に皮肉なテーマとなるという考えを示した。在日という存在はこれまでどこかに属するということが許されず、そのため在日にはどこかに属したいという欲求が存在するためである。そのような状況において、在日にとってはボーダーレスというコトバは危険性を帯びた概念であるとの見解が示された。戦後50年以上が過ぎてもなお、在日は独立した人間であるということを確認しなければ次へ進めないという状況が続いていると金さんは言う。また今回の教材編纂に関しては、その過程において、日韓の女性がどれだけ在日という存在に眼を向けているのか、また在日という存在をどのように位置づけて考えているのかという疑問が提示されると共に、今回の作業が、ただ在日という存在を扱っただけになってしまうのではないかという危惧が表明された。そのうえで、女性の内部に存在する分断をつなぐという位置から議論を行い、新たな運動につなぐ可能性を探りたいとした。今回のシンポジウムでは、韓国の女性、在日の女性、日本の女性というそれぞれ異なる立場から、戦後女性がどのような活動を行ってきたのかについての考察が行われた。その結果、合衆国による占領、あるいは米軍という存在が、それぞれの女性の活動に大きな影響を与えていたことが明らかとなった。誰かの権利・権益を守るために、女性の運動が利用されたり弾圧されたりし、女性の権利が蹂躙されてきたのである。そしてそれぞれの現在の女性運動は、その延長線上に存在しており、当時の影響を乗り越えているとは言い難いことも明らかとなった。

今日の世界的状況を考えると、今回考察の対象となった時期以上に、合衆国による一国主義が力を強め、米軍による影響力が強まり、日本や韓国政府が無批判に追従する傾向が強まっている。そのような状況の中、誰かの権利を守るために、女性の権利が踏みにじられることがないよう、誰もが権利を蹂躙されることがないよう、権力に取り込まれず運動を展開し、声を発して行く必要がある。そのためには、差異を認め合い、権力の側から付与され意味づけされた分断を乗り越え、連帯する方法を探る努力が必要となるように思われる。

今回のシンポジウムに参加することによって、今自分がどのような位置にいるのか、また何を乗り越えて行かなければならないのかが明らかとなり、とても有意義な時間を過ごすことができた。大変貴重な報告をしてくださった三人の報告者に心より感謝の意を表したいと思う。

<当日寄せられたアンケートより>

- ・関係の皆様、ありがとうございました。大変よい勉強になりました。「戦後思想が残したもの」というテーマの設定はタイムリーなものだったと思います。在日女性の報告に励ましをいただきました。在日女性史の再解釈という問題設定の場合、女性同盟の綱領において、何が掲げられ変容していったかという点は重要な点であるとは思うが、ポストコロニアニズム\*支配という文脈の中で考えた場合、朝連民戦の運動そのものが在日女性の献身と犠牲の上に成り立ったという解釈の方が妥当ではないだろうか。「海女の梁さん」の映画のなかで思ったことですが、夫の活動を支えるために、家族の生活すべてを背負わされるその権力関係の解体にこそ、在日女性の展望があるのではないだろうかと思います。
- ・活発な議論、提示があり、けっこうでした。多くを学びました。時機を得たテーマでした。史実をもとに史的考察を確実にしていかねば、将来(未来)への提言も確実なものにならないだろうと思います。私自身はキリスト教社会福祉(事業) 史に関心をもつ者ですが、光州事件、占領下、女性運動、廃娼、在日朝鮮人等等の多くの問題が示されたなかで、YWCA「松柏会」(光州事件をめぐっての話のなかで)の活動が大きい存在であったことを教えていただけたことは収穫でした。他の諸活動の背後にキリスト者(団体)たちの活動が多くあったことは、知られているところです。宗教という切り口を入れた発題や議論を、次に望みます。
- ・21Cこそは平和に向かって進むのではと期待していたが、なんとまた戦争へ走り出している現実に、そしてそれにストップをかけられないことに、いささか絶望とはいかないまでもかなりの失望を味わっている。自分としては何ができるか・・も含めて、日本が韓国の人たちにしてきたことを謝罪もなく50数年過ごしていることにも申し訳なさでいっぱいです。日韓共同教材プロジェクトにこれからの希望を持っている。より今までの歩みがはっきりするのでは・・。朝鮮史はまったく知らなかったことなので、参考になったし、今後日朝問題に関心を持っていきたい。平和を作り出す工夫を模索するような企画を期待している。
- ・とても勉強になるおもしろい内容だった。一つ目の発表が延びた分は昼休み時間で調整すべきであったと思う。昼休みの時間が長過ぎてもったいないし、終了予定時刻が遅くなるのは困ります。(予定が入っているので最後まで聞けなくなってとても残念です。)
- ・またもっと議論をふかめるためにも同時通訳だったらよかったと思います。まったくわからない韓国語をひたすら聞きながら日本語を読むのもしんどかった。



2004年7月1日

「女性・戦争・人権」 学会代表 志水紀代子

不意を突かれて、大きな衝撃と悲しみがドーンと心にひろがりました。去年4月に高槻に来て、講演して下さった時にお会いしたのが最後になりました。そのとき、とても素敵なピンクと紫のチマチョゴリ姿に端正な金さんが一段と映えて、とっても美しかったのを思い出します。、超満員だった観衆もきっと同じ思いで見とれていたことでしょう。

そのときもガンを発病しておられるとうかがっていて、とても心配していたのですが、あまりに若々しくお元気そうに見えて、そんな心配は杞憂であったように思ってしまいました。でも病魔は深く静かに潜行しつつ、あなたを連れ去って、とうとうお別れの日が来てしまいました。もう再会の機会が無いということが、皆さんと同じように、この私にもすぐには信じられません。

姜徳景さんと本当に対照的な最期でしたね。在りし日、水曜デモのあとにナヌムの家を訪問したときのこと、金順徳さんが、収穫したばかりの玉蜀黍を訪れたわたしたちに茹でてご馳走してくださいました。

そのとき、姜徳景さんもまだご健在で、茹で上がる時間のことで、姜徳景さんが金順徳さんに、「まだだ、まだだ」と大声で制しておられたときの情景が、ありありと思い出されます。動と静のお二人、そしてそのときの玉蜀黍の美味しかったこと!後にも先にも、そのときの玉蜀黍に勝る玉蜀黍を味わったことがありません。

ちょうど土井敏邦さんたちが取材をしておられましたが、「ここで、おばあさんたちに勇気をもらっているんですよ」と話しておられたのを思い出します。

穏やかで、寡黙で、それでいて、とてもよく気がつかれる、本当に心優しい素敵な金順徳ハルモニ。学生たちをいつか連れて行って、ご紹介したいとおもっていました。写真家の本橋成一さんがメールに書いていらっしゃったように、もうお会いできないということが悲しみをいっそうかき立てます。

でも、このように書いていると、次から次へ、思い出が走馬灯のようによみがえって

参ります。ハルモニと出逢ったその時々のことは、生涯、私たちの大事な宝物にしていきます。そしてハルモニたちが勇気をもって、証言し、私たちになすべきことの道しるべを与えてくださったことに感謝しつつ、これからも一歩一歩、足を踏みしめて、この逆境に抗して闘い続けていくことをお約束します。

金順徳ハルモニ、どうか安らかにお眠り下さい。心から、ご冥福をお祈りいたします。

# 金順徳ハルモニへの追悼

# 鄭 淑子(チョン・スクチャ) 韓国挺身隊問題対策協議会 共同代表

金順徳ハルモニ、

苦しいこの世を生きて打ち勝ち、

涙も苦痛も恥しさもないあの世へ逝かれたハルモニ、

私たち挺身隊問題対策協議会の会員一同はハルモニへの感謝と愛を送ります。

日帝植民地下の苦難の中で生まれ、

花のような17歳で、夢を膨らませ何かをしたがるはずの17歳の年で、

暮らしを心配し親兄弟を心配しなければならなかったハルモニ。

そのため全ての苦難と苦痛をその華奢な身体に背負って生きてこられたハルモニ、

私たちはハルモニのその犠牲と奉仕を高く評価し讃えます。

日本軍「慰安婦」という札を胸につけて生きてこられたことが本当に大変だったでしょうに、その札を一度も外すことなく日本大使館前に立っておられたハルモニ、

恥しさを投げ出して、後世に真実を伝えるためにと世に出てこられたハルモニ、

私たちはハルモニの勇気と志を心から尊敬します。

言葉数は少なくても強い意志を絵で示してくださったハルモニ、

恵化洞(ヘファドン)当時のナヌムの家で姜徳景(カン・ドッキョン)ハルモニと共に絵を学びはじめたハルモニ、 絵をもって私たちの運動に火をつけられたハルモニ、

私たちはその根気と熱気、学びの姿勢と努力を高く讃えます。

土を愛して農作業に一生懸命とりくみ、作物をみんなに分けてくださったハルモニ、

天も、地も、私たち皆も、ハルモニを愛しています。

90年代にほぼ同時に始まった女性教会でハルモニと共に礼拝をあげ、

宴を開くと必ず足を運んで共にしてくださり、

金学順(キム・ハクスン)ハルモニのチャングのリズムが響き、歌と踊りがはじまると、

静かに手を上げたハルモニ、

ハルモニたちの恨(ハン)が歌とともに表へ噴きだされ、舞とともに天へと昇り、

日本軍「慰安婦」という名に縛られていた身が解き放されることを、

自由と解放を受け入れたハルモニたちの姿を、私たちは見ました。

これからは思う存分に自由と解放を満喫され、

それをハルモニの子孫たち、後輩たち、弟子たちにも送ってください。

ハルモニの生が報われるよう私たちは努力を続けます。どうか見守ってください。

私たち皆は、ハルモニをいつまでも愛しています。 金順徳ハルモニの過ぎし生を想いながら

# <追悼>-2

韓国挺身隊問題対策協議会の須田馨です。

日本軍「慰安婦」被害者のノ・チョンジャハルモニが、本日8月23日、午前11時30分に満84歳で他界されました。長い闘病生活と老いていく体がつらいとおっしゃっていたハルモニは、今日突然倒れ、救急車で病院に行く途中に亡くなられました。

無念の思いで亡くなっていったハルモニのことを思うと本当に悔しくてたまりません。

今年に入って亡くなられたハルモニは、ノ・チョンジャハルモニで6人になってしました。病院に入院されている ハルモニも大勢いる中、改めて、一日でも早く日本政府に公式謝罪をさせなければいけないと思います。皆さ まのご関心とご協力をよろしくお願いします。

故ノ・チョンジャハルモニの略歴

生前のハルモニの姿

http://www.womenandwar.net/bbs/index.php?mode=V&id=24&page=2&tbl=M04013&TOT=24&SK=&SW

1920年 忠清南道テドク郡にて出生

1938 年 18歳で日本の憲兵によって連行され、満州などで日本軍「慰安婦」生活をさせられる

1945年 25歳で解放を向かえ、帰国

1992年 日本軍「慰安婦」被害者として申請する

忠清南道ポリョン市のアパートで暮らす

2004年 8月23日 午前11時30分 他界

告別式は25日、ポリョン市のアサン病院で行われる予定。

ハルモニのご冥福をお祈りします。ハルモニ、安らかに眠ってください。

#### 須田さん

お知らせありがとうございました。

「女性・戦争・人権」学会の志水紀代子です。

金順徳ハルモニに続いてのノ・チョンジャハルモニの訃報、本当に心が痛みます。

心よりの哀悼の意を捧げます。

ご高齢のハルモニが、今年に入ってもう6人も他界されたとのこと、そして、入院しておられるハルモニも多い中、 日本政府の対応に進展が見られない状況に、本当に無念の思いが募ります。

ハルモニの84年の人生を思い返しつつ、その無念の思いを決して忘れず、微力ながらこれからも国家の暴力 に抗して闘い続けることを誓います。

どうぞ安らかにお眠りください。

韓国挺身隊問題対策協議会の皆様にも、くれぐれもよろしくお伝えくださいませ。

2004年8月24日

## そぎ取られる土地と恥

#### --体、誰がパレスチナ人に耳を傾けるというのか-

清末愛砂(大阪大学大学院博士後期課程院生)

クリスチャン・ピースメーカー・チームのメンバーとして、ヨルダン川西岸地区のヘブロンに滞在している一人のアメリカ人女性が、今年の8月中旬に「髪の毛は一体、どうしたの?」 (WHAT HAPPENED TO YOUR HAIR?) と題する文章を、同チームのメーリングリストに流したi。彼女の名は、ダイアン・ロウ。ヘブロンで、イスラエルの入植者とイスラエル軍の人権侵害を監視する活動を行っているダイアンは、8月上旬に髪の毛を剃った。

ヘブロンでは、入植者たち約500名が、軍に完全に「守ら」れながら、パレスチナ人の居住地である旧市街の中心部を占拠している。その周囲に住むパレスチナ人たちは、駐留する約1200人ものイスラエル兵によって、常に監視される生活を余儀なくされている。信じがたいことであるが、旧市街のパレスチナ人の家には、イスラエル軍の狙撃場が屋上に設置されているものもある。それらの狙撃場から、いつでも、パレスチナ人を射殺することができる恐ろしい空間が広がっている。旧市街の中心部だけでなく、ヘブロンの周辺部には複数の入植地が建設されており、それらに住む入植者たちもまた、イスラエル軍に「守ら」れながら、生活を送っている。

私は、過去に二度、ヘブロンを訪問する機会を得た。2000年の年末と2002年4月上旬のことである。2000年の年末に訪問したときは、第二次インティファーダが始まってから数ヶ月が経過していたが、それでも旧市街のスーク(市場)の店のほとんどが開いており、商売に励むパレスチナ人が、買い物客に活発に声をかけている様子を見ることができた。2002年4月上旬は、イスラエル軍が第三次中東戦争以後最大規模の軍事作戦といわれる「守りの盾」作戦を展開中だったこともあって、旧市街のスークにある店は、ほぼシャッターが下りており、人影は全く見られなかった。奇妙な空間だった。歩いているはずの住民たちが、完全に家の中で息を潜めており、機関銃を肩からかけたイスラエル兵たちが、不気味なほど静まり返った空間を闊歩している。パレスチナ人の店のシャッターには、ことごとく「ユダヤの星」マークが落書きされていた。入植者たちが、嫌がらせに描いたものだという。この落書きは、2000年の年末から変わらない。クリスチャン・ピースメーカー・チームのメンバーとともに、ヘブロンを案内してくれたパレスチナ人のナイメ牧師が、「ヘブロンは、完全にデッド・タウン (dead town) になってしまった」と顔を曇らせながら唸っていたことを覚えている。「デット・タウン」という言葉は、私自身がヘブロンの旧市街に足を踏み入れたときに、真っ先に浮かんだ言葉と同じだった。

髪の毛を剃ったダイアンを見かけた知り合いが、挨拶とともに、驚いた様子で「髪の毛、どうしたの?」と聞く。パレスチナで、頭を剃った女性を見かけることは、まずないからである。彼女は、クリスチャン・ピースメーカー・チームのメンバー二人と一緒に髪を切った後に、その髪を知りあいのイブラヒム・アル・アラミの破壊された家屋の瓦礫の上に、髪の毛を撒いたのだった。イブラヒムの家は、今年の4月にイスラエル軍によって破壊された。彼と彼の家族は、自分たちの生活そのものが、家屋破壊とともに崩壊したと訴えたという。家がなければ、イブラヒムは結婚をあきらめざるを得ない。第二次インティファーダが始まってから、占領地のパレスチナ人の多くが仕事を失った。頻繁に発令される外出禁止令やイスラエル軍の検問所の封鎖は、労働者の通勤や農作物の販売を困難にした。第二次インティファーダが開始される前は、占領地に住む多くのパレスチナ人男性がイスラエル政府から労働許可を得て、安い労働力として、イスラエルの建設業や工場労働に従事していた。パレスチナ人は、経済的にも占領者のイスラエルに従属せざるを得ない構造を押し付けられてきたのだった。その関係は、日

本の寄せ場の構造と酷似している。しかし、第二次インティファーダが開始されると、許可書そのものが発行されなくなり、自治区が封鎖されることが多くなったため、占領地の失業率が上昇した。当然ではあるが、現金収入の途が閉ざされたために、第二次インティファーダが継続している現在、多くのパレスチナ人が貧困ライン以下の生活を強いられている。「仕事がなく、新居を構えるのに必要な現金もないので、結婚できない」と深刻に訴えるパレスチナ人男性に、私は何度も会ったことがある。占領地に住む多くのパレスチナ男性が、上記のイブラヒムと共通の悩みを有している。

ダイアンは、知りあいのジャマルに、髪の毛を剃ってもらった。彼は、ヘブロンの中心部から北に10キロほど離れたパレスチナ人の村ベイト・ウマール(Beit Ummar)で、理髪店を営んでいる。難民キャンプで生まれた彼は、お金を貯め、ベイト・ウマールに土地を購入し、家族のために家を建てた。しかし、今から数年前、非情にもイスラエル軍は彼に「家屋破壊命令」を発令した。イスラエルの入植地であるカルメ・トゥスール(Karme Tsur)が、彼の家の周辺部にまで拡大してきており、イスラエル政府はベイト・ウマールの住民の土地に、入植者のための「安全地帯」を設けることを決めたからである。彼の家は、まだ破壊されていないものの、近隣の住民たちは、入植者の「安全」のために、生活の基盤となっている家や土地を失った。ジャマルの家も、いつ取り壊されてもおかしくない。

今、ベイト・ウマールには新たな問題が浮上している。ベイト・ウマールとグッシュ・エツジオン(Gush Etzion)入 植地の間に、壁が建設されることになったのだ。イスラエル政府は、2001年7月23日にヨルダン川西岸地区に、 「防御壁」(「分離壁」とも呼ばれている)と自ら呼んでいる「壁」を建設することを決定した。その理由として、イス ラエルは「無辜の民を殺害するだけの目的で、イスラエルに入り込んでくる自爆攻撃者が存在しており、防御壁 は、ヨルダン川西岸地区から流出してくる、このような恐ろしいテロの波に対するイスラエル側の対策の中心とな るものである」iiと主張する。しかし、現実には、壁の建設によって、多くのパレスチナ人の生活が破壊されてき た。壁は、第一次中東戦争. の停戦ラインであるグリーン・ラインから、大きくヨルダン川西岸地区に食い込む形 で建設されている。すなわち、パレスチナ人の土地を大幅にイスラエル側に取り込んでいるのである。壁の建設 のために、多くのパレスチナ人が土地を収用され、家を破壊されてきた。自らの農地が、壁の向こう側(=イスラ エル側)に分断された場合、その土地で農作業をするのに、イスラエルから通行許可書をもらう必要すらある。 壁を通してもらうのに、ゲート前で何時間も待たされ、その挙句、通行が許されなかったということもある。学校や 病院へのアクセスも制限されている。壁の建設が終了すると、ヨルダン川西岸地区に住むパレスチナ人は、8メ ートルもの高さの壁に囲まれた3つのゲットーの中で生活することを強要される。現時点では、ベイト・ウマール の住民たちは、村の誰の土地が収用されることになるのかということを正確には把握していないが、何千エーカ 一もの農地を失う住民が出ることだけは、確かである。農地が収用されると、農民たちは、その日から生活の手 段を失い、生活が一気に破綻する。まさしく、生存権の否定そのものである。

ダイアンはなぜ、髪の毛を剃ることにしたのだろうか。彼女の文章の核は、この「なぜ」という部分にある。暑い天候が続く中、少しでも涼しくなるようにと願って、剃ったわけではない。勿論、ファッションでもない。彼女にとって、剃った頭は悲しみのシンボルであるだけではなく、恥のシンボルである。今年の7月9日に、国際司法裁判所は、壁建設に反対する勧告的意見を出したが、その後、アメリカ議会は同意見に反対する決議をあげた。彼女は、同決議が通ったときに、髪の毛を剃ることを決意したのだという。彼女のいう恥とは、自分の選挙区から選出された議員が、同決議に反対票を投じた議員のリストの中に含まれていなかったということを指している。今、パレスチナ人の土地は、髪を剃った彼女の頭と同じ状態に近づこうとしている。日々、ヨルダン川西岸地区のどこかで、土地や家や水が略奪されていく。ダイアンは文章の最後をこう締め括る。「私の髪の毛は再び伸びる。壁

を建設するために、根こそぎとられた何千もの木々は、もとには戻らない。(略) 国際司法裁判所の言うことを誰も聞かないのであれば、一体誰がパレスチナ農民に耳を傾けるというのだろうか」と。彼女が感じる恥は、私たち自身が有する恥でもある。日々、パレスチナ人の生活が破壊されているというのに、私たちの反応はあまりにも鈍い。こうして、生活の糧を失い、生活を案じるパレスチナ人の声がかき消されていく。まるで何ごともなかったかのように。

i クリスチャン・ピースメーカー・チームのウェブサイト(http://www.cpt.org/)上に、同チームの活動に参加するために、アメリカでトレーニングを受けているメンバーたちが、「アパルトへイト壁」の建設に反対して、髪の毛を剃ったというニュース(2004年7月28日付け)が掲載されている。

ii イスラエル国防省のウェブサイトより。http://www.securityfence.mod.gov.il/Pages/ENG/purpose.htm

\*

#### 追記

清末愛砂さんの講演会が高槻ジェンダー研究ネットワーク(TJKN)との共催で、10月16日に開催されます。(16ページをご覧ください。)

## 会員・情報コーナー 最近会員が出された本

- ・石田米子他編『黄土の村の性暴力』創土社 「はじめに」より (本書を通じて、私たちは、黄土の村で日本軍の性暴力被害にあい、苦しみを背負いながら沈黙のうちに亡くなっていったたくさんの女性たち、勇気を持って苦しみに立ち向かい、生きようとしている女性たちがいることを、少しでも多くの方たちに伝えたい。)
- ・高橋哲哉『証言のポリティクス』未來社 帯より(日本軍性奴隷制の歴史のドラマは、「正義」の周囲をめぐっているとも言える・・私たちは「正義」とどのように係わるのか、あるいは係わらないのか?それも歴史のなかで、歴史的出来事との係わりにおいて一)
- ・高橋哲哉対話・時評集『物語の廃墟から』影書房「あとがき」より(本書を編むにあてってこれらの対談と時評をあらためて読み返してみて、どうしても抑えることができないのは、この八年足らずの時間が日本にとって、半世紀でりに現在化した「戦後」を必死になって無きものとし、新たな「戦前」「戦中」に向かうプロセスにほかならなかったのではないか、という思いである)
- ・高橋哲哉『平和と平等をあきらめない』晶文社 帯より(戦争と差別の時代をどう生きるか。いま日本を支配する「空気」と「勢い」の本質を見抜く。ポスト団塊世代の論客、渾身の対論)
- ・高橋哲哉『反哲学入門』白澤社「あとがき」より(誰もが感じているように、私たちは、発達したマス・メディアとそれを通じて提供されるイメージに「だまされやすく」なっている。だまされないために、人間と社会について自分の頭で筋道立てて考えていこうと思ってる多くの人々に、本書が少しでもお役に立てれば幸いである)
- ・竹中恵美子『労働とジェンダー』ドメス出版 帯より(労働の中のジェンダーを理論的・体系的に学べる変革 の著「解決の扉は自動扉ではありません・・・どうすれば改革できるのか、その展望を切り拓く形で話をすすめ ました」
- ・伊田広行『はじめて学ぶジェンダー論』大月書店「はじめ」により(この本は「はじめてジェンダー論を学ぼうとする人)に、いろいろ問題提起をしながら、ジェンダーについて考えてもらうものです。「シングル単位」の視点からかなり深い問題提起も行っているので、これまでジェンダーについて学んできた人にも興味深いのではないかと自負しています。ワークショップを行う場合にも、参考になるワークがかなりあるとおもいます」
- ・前田朗『民衆法廷の思想』現代人文社 帯より(民衆の力で平和の文化を紡いでいくために。女性国際戦犯 法廷、アフガニスタン国際戦犯民衆法廷運動の現場から、民衆法廷の理論構築を目指す書)
- ・韓国女性ホットライン連合、山下英愛訳『韓国女性人権運動史』明石書店、「謝辞」より (現在、市民社会運動の多くの領域で韓日両国の交流が活発ですが、女性人権の領域では

まだ断片的にしか行われていません。日本軍「慰安婦」問題の解決のために、韓日両国の女性運動が連帯した先例はあるものの、私たちはお互いの運動についてよく知りません。・・でも、これからはお互いに学びあい、友情を培ってゆきたいと思います。)

・蔵田伸雄・舟場保之『カントと責任論』日本カント研究5日本カント研究会編 理想社 蔵田伸雄「人間の尊厳を守る責任」、舟場保之「応答可能性としての責任とカント」執筆

会員の皆様、出版された本について、お知らせください。紹介させて頂きます。上記の本の他、推薦したい本 についての書評を学会誌に掲載したいと思います。ご応募下さい。

# <秋期講演会・秋期シンポジウムほか学会共催・賛同の催し案内>

- \* 北京JAC 第9回全国シンポジウムが10月9・10日とドーンセンター(大阪府立女性総合センターで開催され、当学会も、WIB大阪と共催で分科会を持ちます。 ふるってご参加ください。
- \* 秋期講演会

講師 清末愛砂さん

日時 10月 16日(土曜日) 午後2時~4時(開場1時40分)

演題 「反テロ戦争」言説とカウンター・ナラティブ

占領下に生きる女性たちと私たちの眼差し

場所 高槻市生涯学習センター3階研修室

(総合市民交流センターとお間違いのないようご注意ください。)

## \*秋期シンポジウム

テーマ「戦後60年が意味すること・・・占領・民主主義・象徴天皇制のポリティクス」

日 時 11月3日午後1時半-5時

場 所 東京大学駒場キャンパス12号館1212教室

バネリスト 中野敏男さん

「戦後思想どのように出発したのか・・・戦後神話を越えて」

北原恵さん

「象徴天皇制と<適応障害>・・・・天皇<ご一家>像から見えるもの」

コメンテーター 井桁碧さん

司 会 大越愛子さん

\*教育基本法改悪をとめよう!11・6全国集会が日比谷野外音楽堂で開催されます。チラシを参照の上、ご参加ください。

## <事務局からのお知らせ>

- 「日韓女性歴史共同教材編纂」プロジェクトは多くの会員の方たちのご協力を得て、着々と進行しています。日 韓のそれぞれの原稿の翻訳も進んでいます。これから編集段階に入ります。様々な声が聞こえてくる手作りの ポリフォニーのような本・・・というと自画自賛かな。
- ・学会誌『女性・戦争・人権』第八号も、現在編集段階ですが、エッセイ・書評・海外だよりなどはまだ募集中です。ふるって応募して下さい。

#### 編集後記

9月2日、大阪駅前でWIB大阪の第1木曜日の恒例のスタンデイングをしていたとき、JRの警備担当者とおぼしき二人がやってきて、「監視カメラを見た本社からの強い指示があって、JRの敷地で、許可無くこのような行動をしていただいては困るんです」という旨のことを言われ、スタンデイングを実質的に15分ほど早く切り上げました。集まったこの日の参加者25人は、「この次またここで。どうするかはそのとき考えましょう」と、それぞれ集まったときと同じように、三々五々帰っていきました。これからもいろいろありそうですが、知恵を出し合って、息長くやっていきましょう。(大越・志水)

学会連絡先 E-mail; info@war-women-rights.jp

HPアドレス http://www.war-women-rights.jp/

〒577-0818 大阪府東大阪市小若江 3-4-1 近畿大学文芸学部 大越愛子研究室 TEL 06(6721)2332(代表)

(追伸)2004年度分会費振込みがまだの方は、用紙を同封させていただきました。

もし行き違いで、すでに振り込まれた方は、ご容赦ください。なお、原則として振込み用紙の受取証を領収証に 代えさせていただいていますので、御了承ください。なお領収証の必要な方は、事務局までご連絡ください。 東京都教育委員会の扶桑社歴史教科書採択、女性差別的・民族差別的施策に抗議するアピール

8月26日、東京都教育委員会が、来春開校予定の台東区・中高一貫校の中学生用歴史教科書として、「新しい歴史教科書をつくる会」が作成した扶桑社版歴史教科書を採択することを決定しました。この教科書は、2001年の中学校歴史教科書検定のさい、その極度の自文化中心主義、天皇制や戦争賛美の歴史観、女性差別・民族差別的記述のために、内外から大きな批判を浴び、全国の国公立中学校では、一冊も採用されなかったものです。これは、教育に関与する市民たちが、この教科書内容を次世代に伝えることは大きな過ちを呼び起こすことになると、特に東アジアの平和と共生にとって危険であると確信したからに他なりません。

それ以降、これからの教育はどうあるべきか、次世代に何を伝えるべきなのかに関して、国境を越えた様々な取り組みが始められました。私たち「女性・戦争・人権」学会が、韓国の「戦争と女性・人権センター」と取り組んでいる「日韓〈女性〉共同歴史教材編纂」プロジェクトも、その一つに他なりません。私たちは従来の歴史教科書で自明視されていた一国主義を超え、また無視されていたジェンダー視点に基づいて、東アジアの近現代史を再考する試みに挑戦しています。そこには多くの研究者、市民そして、これからの世界を担う若い世代が参加しています。

私たちは、排他的な自文化中心主義、固定的な性意識、戦争肯定的なパワーポリティクスに基づく教育が、破壊と暴力をもたらしただけであったことを、歴史から学んでいるはずです。その意味において、石原都政下の東京都教育委員会の一連の施策は、時代の要請に逆行していると言えます。特に今回の扶桑社教科書の採択、そして見解として発表された「<ジェンダー・フリー>にかかわる配慮事項について」、「男女混合名簿の作成禁止」は、東アジアの市民たちの平和への願いを踏みにじり、また世界的な男女平等社会への歩みを妨害しようとする暴挙にほかなりません。

私たちは、東京都教育委員会が、現在の性差別的・民族差別的意識から脱却して、未来に拓かれた教育施策に取り組まれることを強く望みます。そのためにも、扶桑社教科書採択を即時撤回し、「ジェンダー・フリー」攻撃の言説を停止すべきです。一国主義やジェンダー固定化といった、世界の潮流に逆行する施策に、私たちは抗議し続ける決意です。

2004年8月30日 「女性・戦争・人権」学会